

戸籍届出、住民異動届出等における本人確認条例制定

平成 15 年 6 月議会
が 6 月 1 日から 15 日

6
月
議
会
開
催

まで開会されました。本議会には、報告 11、議案 17 が提案され可決成立しました。

一般会計補正予算が 6627 万の減額、戸籍届出住民異動届出等らにおける本人確認条例、新和小学校の建築工事の遅れに伴う「工事請負契約の変更」等が主な議案でした。一般会計の減額は新和小学校の工事の遅れによるものです。本人確認条例は、近年、無断で入籍されることや、他人の住民票をとり悪用する犯罪が発生している状況に対して未然に防ぐために埼玉県で初めて三郷市が条例を制定したものです。本人を確認するためには、免許証、パスポート、又、公的証明書の提示の他に、身内しか知らない情報を尋ね、それを記録に残すと言う事です。犯罪防止と行政に対する信頼性の向上を意図したものです。



大学のキャンパスの様な校舎



屋上プール 見晴らしは抜群

新和小学校新築工事遅れる

平成 14 年 3 月より **9 月暫定開校** 建設されていた新和小学校の校舎等新築電気工事と外構工事が 9 ヶ月遅れる変更契約の議案が提出されました。本体は、ほぼ完成し本年 9 月開校出来ますが、グラントその他の工事が間に合わず、全面完成が来年 4 月 23 日と言う事です。その間、グラントは一部の使用しか出来ません。遅れた原因について市の説明では、敷地内地権者の移動の遅れ、橋の工事、隣地第二大場川の護岸工事の遅れ等、区画整理事業の遅れの説明がありました。このことは工事以前から解っていた事で余り説得力のある説明ではありませんでした。遅れた分について、業者から違約金を取るべきではないかと委員会で強く求めましたが、学校側の事情もあったと言う事で市としては不問にするとの事でした。この様な工事遅れの議案が提出された事自体、前代未聞であると言う事です。民間では考えられない事です。せめて 4 月入学式までには完成する様に強く求めました。

中川処理センター上部デッキ整備始まる

「芝生広場、サッカー場を造る」市長答弁



地権者の理解あって建設されました。

昭和 50 年に 62 畝の農地を買収し昭和 52 年から工事が進められていた中川下水処理センターの上部デッキ 6.9 畝が完成しました。中川処理センター事務所に伺い整備計画を尋ねた処、埼玉県の整備計画は地権者に約束をした運動公園計画を大幅に後退し、下水処理場としての環境改善工事、芝を張り周囲に植栽する程度と言う事でした。これに対し三郷市は何の要望もせず、県の計画をそのまま受け入れると言う事でした。しかし、一般質問で「何故地権者との約束を要求しないのか」と問いただしたところ、2 問目の市長答弁が「芝生広場とサッカー場を造る」と言う答弁に変わりました。事務方の考えとは異なり大幅に前進する答弁でした。早々に答弁通り実施するよう計画の変更を強く求めました。見守りたいと思います。



完成した6.9畝のデッキ

この下水処理場買収時には、地権者にとり忘れられない事がありました。買収以前、この地域は耕地整理が行われ、地権者の農地約 7 畝を減歩し整然とした農地にしました。買収時、農道、水路の面積が約 87000 m²あり土地代金 21 億 5795 万が三郷市に入りました。現在の市庁舎の建設資金 37 億 5000 万の内 21 億 5795 万を当てたのです。いわば地権者 366 名の土地により建てられたと言っても過言ではありません。この様な事情からも、是非答弁の通り運動公園整備の約束を守るべきだと思います。

1. 中川下水処理場の上部整備について、市の考えは、関係市町村からの迷惑料は。

昭和 52 年 9 月に運動公園等の要望を提出した。返答は、検討する
と言う事であった。平成 12 年 3 月、県より下水道施設の環境整備の
範囲内の整備と知らされる。平成 14 年第一次暫定整備に着手する。
芝を張り、サッカーグラウンドにする。芝を張らなければ砂ほこりに
なる。将来的には、周辺を整備し公園を作る。芝、樹木の植栽、休
憩所、駐車場、管理施設を整備する事になる。平成 16 年終了する。

迷惑料については昭和 56.57.58 年 11 市 6 町が協力支出金として総
額 2 億円もらう。その後、59.60.61 年各 1000 万、総計 3000 万もらっ
た事がある（市長答弁）



東京都清瀬市にある処理場上部の野球場

2. 包括予算について、各担当部の権限の委譲と効率化、行政評価制度の導入は。

包括予算制度-努力に対し報奨金を与えると言う事インセンティブを与える事になる。顧客である
市民に対し効率的な行政執行ができる様になる。各部が創意工夫、競争が行われる様になる
と思われるので、早々に検討して行きたい。

評価制度について-2 次にわたる行革の中で 250 項目の見直しをし、一定の成果があった。
第 3 次の行革推進委員会で 7 項目を掲げてもらい、内 6 項目を庁内の専門部会で検討する。
評価制度の導入の可能性は高いと考えている。（市長答弁）

評価、実施については 2-3 年と言われている。行革推進委員会からも早期にと言われている
ので出来るだけ早く実施したい。（企画財政部長）

**3. シルバー元気塾について、政策の柱に、学校統廃合に
よる拠点の整備を。**

受講者が増加しており、15 年度は予算も増額し自主事業とし
て位置づけている。基本構想、基本計画の中でも基軸の施策と
考えている。身近な所が参加しやすいが、受講者が多く、会場
の施設も限界と判断する状況で、複数講座の展開も出来るが、
拠点施設も必要と思う。早期に将来計画を検討し、来年度以降
の推進に向けて行きたい。（市長答弁）



（さつき小、瑞沼小を統廃合しシルバー-元気塾複合拠点施設にと提案する） 提案した瑞沼小学校

4. 新田用水整備について、現況の市の考えは、土地改良区との話し合いは。



市民により自主管理されている

新田用水路は全長 7 km あり内 6 km が整備済みとなっている。1 km が未
整備である。現在、葛西土地改良区が管理をおこなっており、整備の必
要性はあると認識している。土地改良区との話し合いの中では、家庭下
水も入っているので農業用水路としての機能面では課題がある。用水路
本来の整備は困難と改良区では言っている。しかし、都市河川としての
水と緑のネットワークの可能性を含め、様々な角度から検討すべき必要
があると考え。（建設部長）

◆ 学校統廃合するとこんな事が出来ます。

例えば-さつき小と瑞沼小はわずか 200 名余しか離れて
おらず、通学区の関係でも問題はないと思います。平成
18 年度の児童予測でもさつき小 169 人、瑞沼小 162 人と
少人数学校となりさつき小に統廃合をすべきと思いま
す。瑞沼小は敷地 15723 m²建物 4604 m²教室 20 体育館 850
m²プール 325 m²の施設です。この施設を、全国から注目さ
れているシルバー元気塾の活動拠点や、福祉関係の集約施
設、子育てファミリーサポートの施設、NPO やボランティアの事務所
中小企業の支援施設、グラウンドは農業公園等々、市民要望
の多くを実現する事が出来ます。資金は市民債を発行し
てはと思いますが。どうでしょうか。

行政視察報告

* 生涯学習、中小企業育成について
函館市、室蘭市を視察する
文教経済常任委員会(5月 13-15 日)

◆ 個人で視察する。

* 荒川右岸下水処理場上部利用につ
いて和光市を訪問する。
(5月 2日)

* 包括予算制度について足立区役所
を訪問する。(6月 3日)